

公益財団法人加古川食肉公社  
平成 30 年度第 4 回臨時理事会議事録

1. 種 類 平成 30 年度 第 4 回公益財団法人加古川食肉公社臨時理事会
2. 開催日時 平成 31 年 3 月 1 日（金） 午後 2 時 25 分から午後 2 時 50 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 理事数 現在数 7 名（定足数 4 名）
5. 出席理事 理事 6 名 監事 1 名  
（出席理事：松岡勝昭 中尾徳弘 中尾國俊 小野享平 田口元茂 福谷彰博）  
（欠席理事：早瀬良太）  
（出席監事：稲垣雅則）  
（欠席監事：平井良幸）

6. 議題

決議事項

議案第 21 号「受水槽更新業務契約締結のこと」

議案第 22 号「公益財団法人加古川食肉公社副理事長選定のこと」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

事務局より平成 30 年度第 4 回臨時理事会の開催を宣言し、理事会運営規程第 6 条第 1 項の規定により理事長が議長に就任し、議事進行した。

議 長：理事の出席状況を事務局に報告させた。

事 務 局：理事 7 名中出席 6 名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第 7 条による定足数をもって、成立する旨を告げた。

議 長：議事録署名人については、定款第 32 条第 2 項の規定により、稲垣雅則監事及び松岡勝昭理事長になる旨を告げた。

議 長：議案第 21 号 受水槽更新業務契約締結のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

理 事：現在の受水槽より容量が減少するが、現在の処理頭数をまかなえるのか。

事 務 局：現在は年間約 7,600 頭程度。1 日あたり約 300 m<sup>3</sup>必要となる。更新後の受水槽は、井水約 200 m<sup>3</sup>、上水約 100 m<sup>3</sup>である。また、高架水槽は、井水と上水を

合わせて約 150 m<sup>3</sup>あるため、余裕はある。

理事：今回の更新が受水槽のみとなっているのはなぜか。

事務局：井水の受水槽が老朽化して水漏れしているため。高架水槽は検査での指摘事項もなく、まだ大丈夫。

理事：入札に参加した業者は何社か。

事務局：11社のうち3社が辞退。多くは加古川市の指名業者。

理事：配管などは変更しないとの説明だったが、埋設配管は大丈夫なのか。

事務局：調べた結果、埋設配管については問題ない。水道水を汲み上げる揚水ポンプの地下配管が破損していたが、すでに修繕してある。

理事：せっかく更新するので、メンテナンスもしっかりやってもらいたい。

議長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議長：議案第 22 号 公益財団法人加古川食肉公社副理事長選定のことについて、公益財団法人加古川食肉公社定款第 21 条第 2 項の規定により選定を求めたところ、理事互選の結果、次の者が選定され、就任を承諾した。

業務執行理事（副理事長） 小野 享平

（任期）平成 31 年 3 月 1 日より平成 30 年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後 2 時 50 分、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。

平成 31 年 3 月 1 日

平成 30 年度第 4 回公益財団法人加古川食肉公社臨時理事会

議 長 理事長 \_\_\_\_\_ (印)

監 事 \_\_\_\_\_ (印)